

明治日本における「更生」思想  
—監獄改良・出獄人保護・教誨をめぐる—

文学研究科社会学専攻 江連 崇

罪を犯した(元)被収容者の「更生」とはいったい何なのか、何を目的としているのか、何をもって「更生した」といえるのか、これについての議論の歴史的展開を明らかにすることが、本研究の目的である。

序章では、「犯罪白書」や「更生保護法」において罪を犯した人に対してどのような処遇を求めているのか、またそれらの「問題点」について言及し、また、これまでの「更生」に関わる先行研究のレビューを行い、本研究の意義と目的について述べる。

第1章「近代日本における『危険分子』の『再社会化』」においては、近代日本においてなぜ「更生」に国家が力を注いだのか、その背景にある「近代国家の成立」へ向けた欧米を意識した国家の在り方について検討した。具体的には、明治中期の北海道集治監の実態と、そこに収容されていた囚人がどのように開拓に「活用」されていたのか、市町村史などを用いた。また、監獄則の理念とその実態を比較検討し、明治期における行刑制度が意味するものとは何なのかを明らかにすることを目的とした。結果としては、監獄則設立に関わった小原重哉などの一部の法律関係者と金子堅太郎や山縣有朋では監獄や囚人に対する考えに相違があったことは明らかとなった。「法制度の近代化」と「北海道における囚人による開発」は近代国家成立のために必要なものであったが、囚人に対する考えは対極に位置するものとなっており、この2つの「近代化へ向けた歩み」が北海道集治監には表れていた。

第2章「社会事業家の『更生』思想」においては、監獄改良運動や感化実践を展開していく慈善事業家、社会事業家と呼ばれる人物たちを取り上げ、彼らの「更生」思想について分析を行った。取り上げた人物は原胤昭、金原明善、留岡幸助の3名である。原胤昭は、自身の入獄経験や教誨師としての実践などから出獄人保護に尽力した人物であり、留岡幸助も北海道集治監教誨師時代の経験から幼少期の教育の重要性を感じ、家庭学校を設立するなど感化教育を展開していく。実業家であった金原明善は、静岡県出獄人保護会社を設立するなど更生保護の先駆者として知られる。原、金原、留岡の3名の「更生」思想に共通する点として以下の2点を挙げることが可能である。1つめは、「更生」を個人のみで成し遂げることはせず、その環境面への調整を意識していたこと。2つめは、国家や社会の為の「更生」であったことである。前者については、個人と環境面への調整機能を感化教育や出獄人保護が持っていたとするならば、それは社会福祉的機関としての位置づけが可能である。後者については、「更生」の最終目的を国家の発展や社会安寧に求

め、「支援」を展開してきたということであった。

第3章『更生』の担い手と宗教をめぐる政治性』においては、明治中期から後期にかけて、監獄関係者や宗教関係者がどのように監獄での「更生」の担い手である教誨師について議論していたのかを明らかとした。1898（明治31）年に起こった巢鴨監獄教誨師事件からは、「更生」が宗教の政治性に「巻き込まれていく」過程をみることができた。「更生」の担い手である教誨師は、宗教者が担っており、教誨は囚人の道徳に訴えかける精神的行為を行い、囚人を「更生」に導く活動である。教誨（師）は、この宗教的活動ゆえに論争に巻き込まれていくことになった。事件以前の議論においては、「更生」効果を議論するものが中心であった。特にその方法について監獄内において宗教を用いた教誨を実施するか否か、また宗教をもちいた教誨を実施する際は、単一の宗教者を採用するか否かについての論争がその中心であった。この論争については、「更生」において、その本質を議論していたといえる。しかし、巢鴨監獄教誨師事件以降については、個人に対する宗教の効果より、国家内における宗教活動の「道具」として教誨（師）が用いられることが多くなっていく。内地雑居や公認教問題など多くの社会背景と絡み合いながら「更生」が語られていくことになるのであった。

第4章「監獄関係雑誌上における出獄人保護をめぐる議論—『人権』と『国民』—」では、『大日本監獄協会雑誌』を中心に扱い、出獄者への「更生」の議論について明らかにした。前章まで取り上げた議論の多くは国家観を含んだり、政治的に「更生」を語られるわけではなかった。しかし、本章で取り上げた監獄関係者の議論からは、その本質について正面から向き合う議論を散見することができた。監獄関係雑誌上における監獄関係者の議論は、その「更生」方法について特に議論がなされていた。ただし、その議論でも「良民」つまり「国家の共同体」の創造のための「更生」というロジックが用いられていたことは否めない。

終章において、各章のまとめと、大正時代に誕生する社会事業と明治期の「更生」思想の関わりについて言及をした。本論文で取り上げた4つの章から結論として言えることは、明治期における「更生」の議論は、国家の経済面や社会安寧が常に付随しながら語られていったということである。近代化のために「更生」思想が生まれ、近代化の一部として「更生」が語られていたということである。